

白井市文化センターのあり方検討委員会 第5回会議録

○会議日程

令和4年3月18日（金） 午後1時30分～午後4時00分

白井市文化センター 中ホール

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 報告事項
 - (1) 文化センターの運営経費について（訂正）
 - (2) 白井市公共施設個別施設計画について
 - (3) 市民ワークショップ・施設見学会の実施結果について
 - (4) 施設別改修経費・ライフサイクルコストについて
 - (5) 今後のスケジュールについて
- 4 議題
 - (1) 今後の文化センターのあり方の検討について
- 5 その他
- 6 閉会

○出席委員等（12名）

委員長 小川 真実
副委員長 三浦 永司
委員 久富 清敏
委員 島田 伸
委員 比屋根 健
委員 山口 一郎
委員 関口 文子
委員 山本 美智子
委員 中島 恵
委員 板橋 章
委員 鈴木 隆宗
委員 藤川 敦史

○欠席委員等（2名）

委員 榛沢 宏一
委員 五十嵐 真人

○出席職員

教育部長

和地 滋巳

文化センター長	石田 昌弘
主幹	高花 宏行
図書館長	鎌田 ゆかり
郷土・プラネタリウム班	岸下 すみれ
郷土・プラネタリウム班	山田 喜義
会館班	渡邊 悠
管理班	矢ヶ部 純子

○白井市文化センターのあり方検討支援業務委託受託者

株式会社シアターワークショップ	伊東 正示
	山本 浩夢
	真木 留奈

○傍聴者（8名）

午後1時30分開会

○1 開会

○事務局 それでは定刻となりましたので、只今より白井市文化センターのあり方検討委員会第5回会議を開催いたします。お手元の次第に従いまして、進行をさせていただきます。よろしくお願いたします。本日の検討委員会は、委員の皆様14名中12名のご出席をいただいております。白井市附属機関条例第6条第2項の規定に基づき、過半数が出席されておりますので、この検討委員会が成立することを申し上げます。次に会議の公開について、ご報告いたします。今回の議題に関しましては、白井市情報公開条例に定める非公開情報に該当する事項の審議がございませんので公開といたします。それでは開会にあたりまして検討委員会の委員長よりご挨拶をいただきます。

○2 委員長挨拶

○委員長 本日は足元の悪い中、白井市文化センターのあり方検討委員会第5回会議にご出席いただきましてありがとうございます。3月といえば桜が開花する時期で華やいだ気持ちもおありかと思いますが、5回続いてきたこの会議も議論が積み重なってきて、この検討委員会のあり方、その本丸がようやく見えてきたかと思えます。本日予定している報告事項を事務局並びにシアターワークショップからご紹介いただき、委員の皆様からの忌憚のないご意見を賜ればと思います。本日も精一杯尽くしていきますが、なにぶん不慣れなこともございますので、どうぞ司会進行にご協力くださるようよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは次第の3報告事項と議題につきましては、進行を委員長にお願いいたします。

○委員長 それでは報告事項の3と4について、議長を務めていきます。まず3の報告事項について事務局から説明をお願いいたします。

○3 報告事項

○事務局 報告事項は記載のとおり 5 点ございます。(1) は事務局から、(2) は公共施設の資料の計画関係の内容になりますので、○委員から、(3) ～ (5) は本日の会議までに実施した市民意見収集の結果報告および前回会議で委員の皆様から準備するよう要望があった事項です。シアターワークショップの方から、それぞれご説明させていただきます。

なお、いずれの報告事項も、本日の議題に関連する内容となりますので、少し長くはなりますが一括して報告し、ご意見ご質問は全体の説明の後に一括してお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

(1) 文化センターの運営経費について (訂正)

○事務局 資料 1 をご覧ください。資料 1 - 1 といたしまして、文化センターの運営経費について訂正がございます。文化センターの運営経費につきましては、検討委員会第 2 回会議で提示させていただきましたが、平成 8 年度の運営経費、資料 4 - 4 に誤りがございました。それに伴い、資料 4 - 1 の決算額の訂正の必要が生じたので、両者を訂正させていただきます。

文化センター全体の平成 31 年度歳出決算額は、平成 8 年度の決算額と比較して、第 1 回会議では 1,785 万 1,102 円の減ということでご説明いたしました。しかし、個々の内訳は合っていたのですが、総額のところが誤っておりまして、正しくは合計額が、平成 8 年度が 4 億 6,311 万 8,851 円になりますので、1 億 1,217 万 4,121 円の減となります。その内訳を説明する資料として、資料 1 - 2 および資料 1 - 3 をご用意させていただいたところがございます。

(2) 白井市公共施設個別施設計画について

○事務局 続きまして報告事項 2 の「白井市公共施設個別施設計画」について、○委員よりお願いいたします。

○委員 それでは個別施設計画につきまして、資料をかいつまんでご説明させていただきます。資料を見ながら聞いていただければと思います。まず 1 ページ目、第 1 章個別施設計画について。その下に図があり、赤字で記載の「白井市公共施設個別施設計画」につきましては上位計画となっております「白井市公共施設等総合管理計画」を実行するにあたって定められた計画となります。今後、公的施設の老朽化等に伴いまして、修繕の更新が必要になってきます。施設が 30 年以上経過してくるものは多数ございますので、市民ニーズや施設の位置づけ等の変化も踏まえ、公共施設の管理について長期的な視点で計画的に進めていこうと基本的な方針を定めたものがこの公共施設等総合管理計画となります。

具体的な方針としては、施設のコスト縮減、施設の有効活用を図ること、管理費の軽減を基本方針として定めています。この方針に基づき具体的に事業を進めていくために定めたものが、「白井市公共施設個別施設計画」です。図のとおり、個別施設計画は分野ごとに計画を立てており、建築系公共施設として市役所庁舎、各センターや学校など、土木系公共施設としまして道

路・橋梁・公園など、それぞれ事業を実施しています。こちらの文化センターにつきましては、「白井市公共施設個別施設計画」の中に含まれます。個別施設計画につきましては2ページに記載しています。計画期間は10年間としています。10年間で施設をすべて更新できるわけではないので、10年ごとに計画を更新しています。また10年の間に施設の状態は変化していきますので、5年ごとに計画は見直し、随時修正していくという形をとっております。3ページは対象施設について、21施設を対象としています。条件は、延床面積がおおむね200㎡以上の建築系公共施設としております。

具体的にどのようなことを行って維持管理・更新等を進めていくかについては、5ページの施設整備の基本的な方針の欄に記載されています。主な内容としては3番「維持保全工事」、4番「長寿命化工事」があります。「維持保全工事」は、建築から20年程度経過した施設の外部改修や空調設備等、基本的には建築の性能・用途を維持・回復するための工事を実施します。「長寿命化工事」は、建築から35～40年程度経過した施設について、省エネ化やバリアフリー化、その時点での現行法令や、工事時点で求められている水準に合わせた機能向上を実施していこうというものです。用途変更、機能追加などの社会ニーズへの対応も図っていこうと考えております。

文化センターの改修につきましても、こちらの4番に該当します。次に6ページのフローチャートをご覧ください。築20年経過時点で建築当時の性能を回復する維持保全工事、築35～40年でその時点で求められる水準への機能向上を図るに合わせ長寿命化工事を行います。対象施設は21施設あり、劣化状況や築年数を踏まえ、どの施設をいつごろ工事していこうかということを決めたものが、9ページに記載されています。文化センターは令和7年度に予定されています。工事内容や実施時期につきましては、検討委員会の検討結果を踏まえて策定する市の方針として決定することになりますので計画段階では定まっていません。検討委員会の検討内容によっては変更する可能性もあります。

工事の計画を立てるにあたり、費用面については9ページの2番に記載のあるとおり、「維持保全工事」・「長寿命化工事」、合わせて年間2億円、10年間で20億円を想定し計画を立てています。2億円という金額はあくまで概算ですので、多少のずれは生じると思います。概要としては以上のようになっています。

繰り返しになりますが、文化センターの個別施設計画としましては、令和7年度に長寿命化工事を予定していますが、実施内容・時期は検討結果を踏まえて修正することがあります、ということ。以上です。

(3) 市民ワークショップ・施設見学会の実施結果について

○事務局 報告事項2について、ありがとうございました。続きまして、報告事項の3～5につきましましては、シアターワークショップからご説明をお願いいたします。また、3-1の追加資料につきましては事務局よりご説明いたします。

○シアターワークショップ 資料3-1について説明させていただきます。1枚目のA4の資料3-1をご覧ください。こちらに白井市文化センターあり方検討ワークショップの結果のまとめをさせていただきます。何度かワークショップについては、こちらの委員会でもご説明させていただいていたと思いますが、改めて概要を①にまとめています。文化センターのあり方検討

事業の一環として、市民から施設の現状への思いや将来像・期待することなどについてご意見をいただく全5回のワークショップを実施しました。各回約20名の市民にご参加いただきました。各回のテーマということで第1回は白井市および文化センターのじまん・ふまんを考えていただきました。第2回では施設のコンセプトについて考えていただきました。第3回は施設の必要な機能を考えるということで、ハード面についてご意見をいただいております。第4回はさらにもう少し詳しく、施設機能の規模・設備を考えるということでご意見をいただいております。先日行われた第5回では市民参加について考えていただきました。

③にて、各回でいただいたご意見を簡単にまとめています。施設面では現状の機能を維持・活用していくとともに、より幅広い利用に対応できるよう機能向上を求める意見が多く見られました。運営面では現状の企画を維持しながら、子供や若者を対象とした企画や事業全体の情報発信の強化などを求めるご意見をいただいております。カフェやコワーキングスペース、人が集まれる多目的スペースなど、日常的に利用できるスペースを求めるご意見もいただきました。

それから施設別の意見について④番にまとめています。凡例の○は維持してほしい意見、◇は機能向上・運営での改善点を載せています。文化会館については、大ホールの音響は現状を維持してほしい一方で、中ホールの遮音・防音性の向上を求めるご意見をいただいております。図書館は蔵書数・サービスは現状維持、閲覧席・CD/DVDの追加、児童コーナーの遮音・防音性の向上を求めるご意見が多く見られました。郷土資料館については白井市の歴史の展示は現状維持し、子どもや若者も楽しめる企画を追加してほしいというご意見をいただきました。プラネタリウムについては、現状の充実したプログラムを続けてほしいというご意見を多数いただき、利用しやすい投映時間を設定してほしいという要望もありました。それから共用部その他については、カフェ・コワーキングスペース・多目的スペースを追加してほしいというご意見をいただきました。

⑤に望ましい姿・コンセプトについてのご意見をまとめています。生涯学習や文化の発信拠点、文化芸術以外のものも含めた文化的なトライアルの場となることを求める意見や、全ての市民が集まりたい場所であること、子どもや若者・現役世代の利用しやすい環境作りが必要だというご意見があります。良い刺激を受け元気になれる場所であること、新たな白井・新たな自分に出会える場所となることを求める意見もありました。

⑥市民参加についての意見ということで、第5回で考えていただいた内容をまとめています。市民参加については、段階別にご意見をまとめてありまして、鑑賞者・体験者としての参加では文化会館で鑑賞したい、図書館を利用したい、プラネタリウムを鑑賞したいというご意見がありました。運営をサポートする、サポーターとしての参加は、催事でチケットのもぎりをやりたい、IT サポーター・おはなし会のボランティア・資料修補のお手伝いなどが挙げられました。それから出演者・指導者としての参加は、劇・コーラス・合唱団の発表の場として出演したいという声がありました。企画推進役としての参加は、施設の省エネや改修について考える活動に参加したいというご意見をいただきました。以上が概要ですが、A3の資料に各回の内容をもう少し細かく記載していますのでご覧いただければと思います。

一旦、事務局にお返しします。

○事務局 それでは事務局から、本日追加でお配りした資料3-1追加資料についてご説明させていただきます。

こちらは3月1日、第5回ワークショップの日に実施しました、改修費用を踏まえた今後のあり方に関するご意見についての報告となります。目的といたしましては、今ご説明させていただいたような施設の現状への思いや将来像・機能とは別に、開館当初と同等の機能を回復させるためにかかる改修費用を踏まえた上で文化センターの今後のあり方をどのように考えたら良いかというご意見を聴取したものです。実施方法といたしましては、市から文化センターのあり方検討委員会の概要や検討内容の説明、市民アンケートの結果の紹介、現状機能を維持するには改修費用として38.8億円かかることや仮に廃止になった場合の問題点などを説明して、参加者から意見を募りました。ワークショップの中で財政のお話をすると活発な話し合いがしづらくなるのではないかと考え、第5回までの各テーマの検討の際には、改修費用については触れておりません。全てのテーマに関する討論が終了した後の時点で実施いたしております。

聴取の方法につきましては、出席者からの発言およびアンケートによる自由記載方式で行いました。結果といたしましては、ワークショップの参加者の多くが、音楽・演劇団体などに所属して文化会館で発表活動をされている方や、プラネタリウムでボランティア活動をしている方で占められていたため、規模縮小や廃止の意見は出ませんでした。

主な意見として、文化センターは廃止すべきではない、文化活動はお金には代えられない。改修にかかる予算を集める方向で考えたらどうかというご意見が出ています。なおその同日、参加者に会場のスライドで提示した資料を次ページ以降に添付してございます。

○シアターワークショップ それでは資料3-2をご説明いたします。こちらは1月に行われた施設見学会の際に実施したアンケートの集計結果をまとめたものとなっております。1番に実施内容をまとめています。日時は1月19日の土曜日、2回にわたって実施されました。場所は白井市文化センターで、会館棟と図書館棟の見学した箇所をそれぞれ記載しております。この施設見学会の目的ですが、普段立ち入ることができない設備関係の諸室を見学し、今後の文化センターのあり方に関するアンケートにもご回答いただくこと、開館以来27年経過した施設の現状を確認いただくとともに文化センターあり方検討事業における市民意見を聴取する機会の一つとすることとしております。参加人数は合計で19名でした。

2番に参加者の概要をまとめております。参加者の男女比はほぼ同率となっております、性別の偏りは見られませんでした。年代については、10代～30代の若い参加者はいらっしゃらず、60代以上が約半数を占めております。文化センターへの来館頻度は1ヶ月に1回程度という方が約半数を占めておまして、文化センターに関心を持っている方が今回の施設見学会の参加者として集まったことが伺えます。よく利用する施設については複数回答可の設問ですが、図書館・文化会館を良く利用するという参加者が多く見られました。特に参加者の74%が図書館をよく利用すると回答しています。

3ページではアンケート結果を簡単に整理しています。見学して気になったことについては、普段見ることのできないバックステージを見学し施設の裏側や運営についてよく分かった、文化センターの設備の充実を実感したというご意見が多く見られました。施設の状態に関しては、劣化を感じたというご意見と、思いのほか良い状態で保たれていると感じたというご意見の両方ございました。新しい文化センターに期待することについては、ハードに関するご意見としては、文化会館の耐震・安全性を確保してほしい、配信の需要も見据えて電気系統の整備が必要ではないかなど声がありました。ソフトに関しては、より多くの方に利用してもらうにはどうしたら

良いかという視点からの意見が多く見られ、子供の利用・企業イベントの利用・演奏系の利用を促進させたいというご意見がありました。

廃止の場合に生じる問題については、文化センターの廃止に反対するご意見がほとんどでした。市民の文化水準を保つために必要である、子供たちや学校行事でも発表の場として必要である、白井市のランドマークとしての意味もある、市民のコミュニティスペースとして必要であるという回答が多く見られました。廃止・縮小しても良いという趣旨の回答は見られませんでした。資料3-2、参考資料としている資料は、アンケートの全ての回答が載っているものですので、ご参照いただければと思います。資料3についてのご説明は以上です。

(4) 施設別改修経費・ライフサイクルコストについて

○シアターワークショップ それでは続きまして資料4-1の説明に移らせていただきます。シアターワークショップ○と申します、よろしく申し上げます。前回の委員会でのご意見を受けまして、前回ご提示した竹案の改修の金額を機能ごとに分類できないかということで検討したものがこちらでございます。

まず前提条件につきまして、概算の金額を下記の二つに記載しております。①が施設機能を維持するための項目です。例えば大ホールの特定天井改修や図書館の電動書庫の更新にかかる費用など、その施設の機能を維持するために必要となってくる項目が①でございます。これに関しましては、大きくは機能ごとに分配が可能で、例えば一部の機能を中止する方針になった場合には、機能ごとに完全に削減できる項目となっております。

続きまして②ですが、こちらの施設管理、安全性確保のための項目ということで、例えば外壁・共用部・事務室に関わる項目が計上されております。この②に関しましては、機能ごとの分配が難しい項目ということでございます。一部の機能を中止した場合においてもコストの大きな削減が望めない項目となっております。例えば、中ホールの機能を廃止するからといって、電気や空調の費用が大きく削減できるかということとそういうことでないということでございます。下に概算金額表というものを載せておりますが、①機能維持のための項目、②施設管理・安全確保のための項目ということで、それぞれ機能ごと、棟ごとに分けた金額がでございます。

大ホールに関しまして、建築・一般設備の部分で機能維持に6.6億円、舞台設備の更新に10.4億円がかかってございます。②の施設管理・安全確保等に関しましては3.3億円と機能維持に比べると比較的安価となっております。合計しますと20.3億円となっております。続きまして、中ホールに関しましては、機能維持に2.1億円、図書館では機能維持に2.9億円。中ホールでは2.1億円の方に舞台設備が主に計上されております。図書館の2.9億円に関しましては、電動書庫などが含まれております。郷土資料館に0.6億円、プラネタリウムは0.3億円となっております。②に関しましては、図書館等4施設を含めまして12.2億円となっております。

これは先ほども申し上げましたが、機能ごとの分配が難しい金額となっておりますので、棟ごとのまとめた金額として計上してございます。最後にエントランスの部分に関しましては、特に大きな機能がございませんので、合算した金額として0.6億円程度、総合計は38.8億円という金額となっております。また、表右側には事業費、平成31年度の金額ですけれども、それぞれ文化会館・図書館にかかる費用等を記載してございます。職員数に関しましては表の通りとなっております。

おります。先ほども少しだけ説明はいたしましたが、下に二つ報告を書いておりますが、舞台設備に関しましては文化会館棟の改修費用としておよそ半分の金額を占めております。これは、これまで大規模な更新を行っていないということから、また、特に大ホールの機能を維持するために必要となってくる項目ということで、①機能維持にかかる金額の割合が大きくなっているというような状況でございます。また図書館棟に関しましては、事務室であったりとか機械室等の共用管理部分を多く含みますため、②施設管理・安全確保にかかる金額が大きくなっているというような状況でございます。

ページをめくっていただきまして、資料に 4-2 に関しましては、前回の委員会でもお示しました概算金額、どの部分にどれくらいかかるのかと表に関しましてさらに細分化したものでございます。全てを説明することは、今回は省略させていただきますが、前回からの変更点としましては、まず上の概算金額のところに関しまして、文化会館棟・図書館棟・エントランス棟ということで前回 3 つに分けていたんですけれども、さらに細分化してございます。先ほど申し上げました機能維持、それから施設管理等にかかる金額に分けて、さらに図書館棟に関しましては機能維持にかかる金額の部分を、図書館・中ホール・郷土資料館・プラネタリウムの 4 つに分けてございます。それぞれ分けられた金額の小計に関しましては、表の一番下のところ計のところに記載がでございます。総額としましては、前回ご提示しました 38.8 億円から変更はございません。

続きまして、資料 4-3 に移ります。文化センターのライフサイクルコストに関しまして、こちらも前回委員会の際に、ご要望がございましたのでまとめております。

前提条件といたしましては、大規模工事を 2025 年、令和 7 年に実施する。また、前回の委員会で提示しました改修竹案を提示して、こちらを算出しております。建物の耐用年数に関しましては、鉄筋コンクリート造の建物における標準である 60 年と設定をしております。

試算に関しましては、建築物のライフサイクルコスト第 2 版のシミュレーションソフトによるものとしております。その際の個別の算出根拠に関しては、下記の通りとしております。それは全てを読み上げることはしませんが、⑤番以降に関しましては読み上げさせていただきます。管理運営にかかる費用に関しましては、こちらプログラム上の数値はなく、平成 31 年のセンター運営経費における算出金額を採用しております。⑥設計費・管理費等に関してでございますが、下のグラフの 2025 年のところに大きく計上されております金額は設計費、それから管理費の金額になっております。⑦初年度の改修工事費(38.8 億円、事業費、リース機材を含む)は、人件費等は下には含めておりません。例えばプラネタリウムの投映機に関しましては、こちらはリースで、各年の事業費から支出されているということでしたので、そういったことに関してはこちらの試算からは抜いた金額となっております。下の表が施設全体に関わるライフサイクルコストの関連額、累計額となっております。

概算の総額としましては、グレーの折れ線グラフから示しておりますが、68.6 億円、これを 29 年で割りますと平均で 2.4 億円。2.4 億円が年間かかってくるという計算になっております。まず初年には主に設計費・管理費が計上されているということは、先ほどお話ししたとおりでございます。その後は 5 年、10 年、15 年というような周期で大規模な機器、例えば空調機器の対応などの更新が行われるということで、そのスパンで波が大きいところが出てきているというようなグラフでございます。また最終年に関しましては施設の解体費用が計上されております。

続いてのページに移りますが、このライフサイクルコストを棟ごとに分けた場合のグラフがこちらとなっております。文化会館棟では、ライフサイクルコストの概算総額は 32.8 億円、それを平均すると約 1.1 億円程度となっております。下の図書館棟では概算総額がおよそ 34.1 億円、平均が 1.2 億円程度となっております。上下のグラフを見比べていただきますと、図書館棟の方がより、先ほど申し上げました 5 年、10 年というスパンでグラフが大きくなってはいますが、単年の更新額が大きくなっている年がございますが、機械室等が図書館棟に含まれているということがございまして、空調設備・電気設備の更新がこちらに入っているためでございます。一方、文化会館棟の方が更新のスパンが少し乱れているようなグラフとなっておりますが、こちらは舞台設備の更新が必ずしも 5 年 10 年周期では訪れないということがございまして、その 5 年 10 年以外の周期にも少し改修にかかる費用が大きく計上されているというようなものでございます。

それから最後のエントランスホール棟となっております。こちらに関しましては、他の 2 つの棟と比べますと小さい金額となっておりますが、概算総額は約 1.8 億円、平均しますと 620 万円程度の金額となっております。資料 4 に関しましては以上になります。

(5) 今後のスケジュールについて

○シアターワークショップ 続きまして最後に資料 5 ですが、文化センターのあり方検討委員会の今後の流れに関しまして、ご説明差し上げます。まず第 1 回から第 4 回までに関しましては、前提条件の整理、市民意見聴取報告、概算工事費の提示を行いました。第 5 回、本日は先ほど市民ワークショップ、施設見学会の結果報告、概算コストの提示を行いました。それら全てを踏まえまして、委員の皆さまから意見聴取をできないかと考えております。

これを踏まえ、次回第 6 回の理念案に反映させたいと考えております。その際は、施設構成、施設に導入される機能、各部門の整備方針案に関してもあわせて提示し、こちらに関して意見をいただきたいと考えております。また本日この後、各自治体の施設理念案の資料もご説明いたします。第 7 回に関しましては、おそらく第 6 回のテーマは 1 回ではまとまりきらない内容だと思われるので、第 6 回のテーマと同様のテーマとしまして、内容を詳細化ということとしております。第 8 回には、提言書素案の確認、また提言書の文章の確認ということで、それらを踏まえて提言の形にまとめていく予定です。

そして委員会とは別の流れにはなってしまいますが、11 月に市民意見交換会、また 12 月にパブリックコメントを実施する予定です。第 9 回では、第 8 回でのご意見・パブリックコメント等によるご意見を踏まえまして、最終案の提言書を提示したいと考えております。そして委員会において承認を受けるのが、最終回の第 9 回です。資料 5 に関しましては以上でございます。

○事務局 資料について補足説明させていただきます。資料 3 のところでご説明しました資料 3 の参考資料 2 は委員の方のみの配布となっております。

最後に前回の会議で出されて回答を保留にしているものについて、私の方からお答えさせていただきます。その質問というのは前回の会議の中で、市民アンケートに対しての説明の中で、駐車場が広いというのと、駐車場が不足するという反する結果があり、肯定的な意見と否定的な意見がどの程度の割合なのかご質問を受けた件です。アンケートの内容をシアターワークショップの方と我々が確認しましたが、あのアンケートの回答は施設全般への回答であったため、どの施

設を利用した際に駐車場に対しどのようなイメージを持たれたのかははっきりしませんでした。そのため、文化センターの施設管理を行っている現場の職員の感覚や経験値からの回答ということでお答えいたします。通常、例えば大ホールでイベントがないとき、中ホールや図書館、郷土資料館、プラネタリウムを利用する方は「駐車場は広々している」と感じられるようです。大ホールや中ホールでの大人数が参加するイベントが重なって開催される場合は、満車になり市役所駐車場に停めなくてはならない事態となっています。割合についてはお示し出来ないのですが、イベントの規模・来館者の数によるということで、ご容赦いただきたいと思います。

報告事項 3 から 5 の説明が終わりましたので、以上で報告事項 5 件全ての説明といたします。

○委員 長 はい、ありがとうございます。開始から 50 分経ちましたので、ここで換気のため一旦休憩とさせていただきますと思います。

〔10 分間の休憩〕

○委員 長 ご質問のある方にそれぞれご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○委員 (1) と (2) について質問です。まず、(1) 報告事項の訂正について、平成 8 年度の予算が 1 億円以上も違ったのはなぜなのでしょう。きつい言い方かもしれませんが失礼な資料だと思います。

次に (2) の個別施設計画や長寿命化工事などは市制 20 年になり、これは第 5 次総合計画に合わせた計画と思ったのですが、第 4 次以前はどのような計画だったのでしょうか。

○委員 上位計画である白井市公共施設の総合管理計画が平成 29 年の 3 月に策定され、それに即した形で今回の計画を立てております。昨年 3 月にはこの個別施設計画が策定されております。これは新規の計画で、それ以前にはありませんでした。

○委員 個別の計画でなくとも建物を単体で計画されていることはあるのでしょうか、市の予算を使うということから改めて策定したということであれば致し方ないのではないかと思います。例えば、ライフサイクルコストを取り上げるようになったのは、サステナブルな社会という考え方が浸透してきた 2000 年代になってからの方が多いため、どうしても制度としては後になってしまうということが多々あると思います。

○委員 長 他の皆さまはいかがでしょう。はい、○委員。

○委員 資料 4-1 の竹案に記載されている、図書館の電動書庫の更新について。この電動書庫は更新しなければ全く使えなくなるものなのか、使えなくなるならば撤去することになるのか、その撤去費用はこの資料に記載されている金額に含まれているのか気になりました。また現状では、電動書庫でどのくらいの冊数を担っているのか、電動書庫がなくなることで本を出していただくまでの所要時間がどの程度長くなってしまいかについても、イメージで良いので教えてください。

○事務局 冊数についてお答えします。書庫は電動集密書庫と固定書架に分かれており、電動集密書庫は 20 万冊ほど収蔵出来るようになっております。その他の書架では 15 万冊ほどを収めており、全体で約 35 万冊を所蔵出来る設定になっております。上下それぞれ 3 ブロック計 6 ブロックで構成されている電動集密書庫の 1 ブロックを動かすために必要な電動基盤が老朽化しており、交換が必要です。電動基盤だけ取り換えれば基本的には使い続けられるので、撤去については考

えておらず撤去費用の想定もありません。

○事務局 補足させていただきます。電動書庫についてはご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、普段は閉まっていて使いたい部分のみ通路のように開く仕組みになっています。そのため、仮に撤去した場合、収蔵出来る冊数が大きく減ってしまうと考えられ、図書館としては大切な機能だと思います。解体などについては、原則「元の機能に戻す」竹案で出しているの、入っていないかと思います。

○シアターワークショップ 電動書庫については、説明のとおり本を収納するためにも機能的に必要な設備であると思います。そのため、機能を維持するため、今回の資料では更新費用を見込んでおります。6ブロックあるというお話もありましたが、この費用は6ブロックを一度に更新する想定での費用です。分割して更新することも可能ですが、いずれはかかってくる金額です。

○委員 更新費用は単年度分なのでしょうか。

○シアターワークショップ これまでは1ブロックのみしか更新されていないとのこと。

○委員、例えば10年のメンテナンス期間を設け、故障した際にはこの金額がかかるということなのでしょうか。

○シアターワークショップ 更新にかかる費用をLCCには見込んでいます。単年ごとのメンテナンス費用は別途かかります。

○委員 電動書庫の方で約20万冊を収めているとのこと、もし電動書庫が更新されず使えなくなったらその20万冊を所蔵できなくなるという理解でよろしいでしょうか。

○事務局 電気がなくても動かさないことはありませんが、かなり難しいです。本棚の下にラチェットをはさみ、船をこぐように手で動かすのですが、女性では出来ません。また、1台1台にはさんで動かす作業が生じ、目当ての本がすぐの所にはない場合は全列分を動かさなければなりません。時間も非常にかかると思います。

○委員 初めの方の質問に戻りますが、本を持ってきていただくのにどの程度の時間がかかるのでしょうか。

○事務局 電動書庫の下の部分に長さ1メートルほどのラチェットという棒をはめて、行き来するように人力で動かすことになります。そのため、職員が女性ですとかなりの時間がかかりますし、本がある位置が奥だとその手前の5列全てを動かさなければなりません。どの程度の時間を要するかは本がある位置にもよると思います。

○委員 実際の運用から考えると、電動書庫が使えなくなった場合、本があっても十分に蔵書を使えなくなるという認識で良いでしょうか。

○事務局 時間をかければ人力でも行えないことはありません。ただ、本を出すまでに長くお待ちいただくことになると思います。時間を測ったわけではないので、正確には言えませんが、以前故障した際に私が手で動かした際は6列を動かすのに1時間ほどかかりました。女性だと倍はかかるのではないかと思います。

○委員長 実情としては、電動書庫にある蔵書は貸し出せなくなる、開架のみの対応になるという理解でよろしいでしょうか。

○事務局 翌日や1時間後の受け取りにするか、電動書庫から本を出す作業をまとめて行うようにすれば不可能ではないと思います。

○委員長 しかし、その対応だと職員が疲弊してしまい現実的ではないですね。ありがとうございます。

いました。他の方、いかがでしょうか。

○委員 資料 4-1 の概算金額は、欄外の説明がなくても分かるように作表にした方が良いのではないのでしょうか。また資料 4-2 枚目の竹案はブロック化しましたが、設備もブロック化して欲しい。例えばプラネタリウムの本体設備費がリースとして事業費に含まれるというお話がありました。本体設備に関わる費用が明確になるように作表していただきたい。今後の議論を進めていくためには良いかと思えます。

○委員長 資料の見づらさに関する指摘があったので、可能でしたら○委員の意見を反映していただきたいと思えます。資料 4-1 の概算金額表の作り方についてもご指摘がありました。手計算ですが、機能維持に関する改修工事で約 22.9 億円、施設維持安全確保に関する工事で約 16.1 億円という内訳を出していただくとありがたいということだと思います。

他の皆さま、いかがでしょうか。

○委員 追加資料 3-1 の最後のページに、文化センターのあり方検討について「代替施設がない」と青字で書かれていますが、これは市民の皆さまから出されたご意見でしょうか。

○事務局 その資料は、こちらから提示したスライドの資料です。このスライドをお見せしながら説明し、皆さまからご意見をいただいたということです。

○委員 市内にも、例えば中ホールと同等の大きさのホールはあると思うのですが、舞台設備が違うため代替施設がないということになっているのでしょうか。白井コミュニティセンターや西白井の駅の近くにある西白井コミュニティプラザには、この中ホールと同規模の部屋があると思うのですが、違いは何でしょうか。

○事務局 後の議論にも関わる部分なので、また後ほどご意見をいただきたいと思うのですが、例えば、このマイクは外部の技術スタッフにお願いして音響などを調整していただいています。コミュニティセンターなどではこのような機能を備えていないと思われれます。つまり、「やってやれないことはない」けれどグレードが下がるため、このように表記しています。

○委員長 他に皆さんいかがですか。では委員長から確認させていただきたい事項があるので質問させていただきます。

報告事項(2)の「白井市公共施設個別施設計画」について、このような公共施設の維持改修計画を作るようになったのは比較的直近だと思います。この資料を素直に読むと、白井市は年季の入った施設を多数抱えていてこの 10 年の間に維持改修工事をしなければならないということだと思います。長寿命工事のように、最低限の機能を維持するための工事だと思います。以前のお話で、文化センターの外壁などを改修するための予算として 4 億円ほど確保しているというお話がありました。しかし前回会議でシアターワークショップに見積もっていただき、機能を維持するためには約 38.8 億円かかる、市の年間予算が 200 億円ほどでその約 2 割になるということが分かりました。この資料に列挙されている他の施設についてはどの程度の予算で行う予定なのでしょうか。お答えできますか。

○委員 具体的な調査や設計をまだ行っていないので流動的ではありますが、1 年間で 2 億円、10 年間で 20 億円という計画で進めたいと思っています。

○委員長 そのような計画で予算を確保したいということですね。その中で文化センターの改修費として 4 億円強が確保されていたということだと思いますが、そこに伸びしろがあるかということ伺いたいです。値切るような話になってしまい申し訳ないのですが。

○委員 この年間 2 億円という金額は文化センターの改修は除いた金額だと理解しています。文化センターについては※2に記載してあるように検討委員会の内容を受けて決定してからということにしています。計画はまた変更があるかもしれないのですが、出せるか出せないかで言いますと、前回会議で地方債を発行し 75%ほどを借金して 10 億円ほどを単年で出さなければならないというお話をしました。この 10 億円というのは白井市が自由に使えるお金と同程度の金額です。約 22 億円確保している財政調整基金や、7 億円ほどある公共施設のための基金から融通して賄うか、工事を分散させることも視野に入れて良いのではないかと思います。

どの程度のご金額なら出せるかは分かりませんが、必ずしも 4 億円強の中に収めなければならないわけではないと思います。ここで決まった内容に合わせて財務を調整していきたいと考えています。

○委員長 ここは文化センターのあり方を検討する委員会の場で、その結論を踏まえて市で審議し議会に出すことになるのですよね。その過程で、結論がひっくり返ることもあると思うので必ずしもこの委員会での決定がそのまま尊重されるとは理解していないので、そこは念のため確認しておきたいと思います。

○委員 委員長の専門が財政の方なので、お金に関する詰将棋が始まってしまうのは分かるが、そのような話は議会でやっていただいても良いのではないのでしょうか。当然、財政的に厳しいことは私たちもよく認識しています。具体的な議論を進めるために財政的なお話をしているのだと思いますが、これだけ刷り込みされると、○委員もなかなか具体的な金額まではこの場ではお答えしづらいと思います。初めの頃の話に戻りますが、この委員会の提言書はどうなるのか。議会では「参考程度」となっているようですが、それも含めて進めていけたらと思います。

○委員長 改修工事の予算がもう少し多く確保できるか確認したいという意図でした。次の質問ですが、報告事項(4)の施設別改修経費・ライフサイクルコスト、資料4について。このライフサイクルコストについては4-3の1番最初のページにあるとおり、施設全体で概算総額が68.6億円ほどかかるという理解でよろしいのでしょうか。すると、維持する場合は挙げられている38.8億円に加え、残り30年弱で30億円ほどかかるという理解になるかと思います。

○シアターワークショップ 38.8億円という金額は、68.6億円には含まれていません。

○委員長 そうなのですか、ありがとうございます。続いて次の質問ですが、その38.8億円の改修工事を進めるにあたって、機能維持と施設管理・安全確保のための項目がありますが、これはどのように読めば良いのでしょうか。施設の管理・安全確保のために大ホール・中ホール・図書館・郷土資料館・プラネタリウム等を含めて16.1億円、安全確保のためだけでもそれだけかかるということで、利用者としては会館棟と図書館棟のいずれかを選択することになるのではないのでしょうか。その場合、施設の管理・安全確保の項目の改修工事を行ったうえで、大ホールを残す場合は一般設備で6.6億円、舞台設備で10.4億円のコストを追加で負担していただくことになるのでしょうか。利用者目線での読み方を教えていただけますでしょうか。

○シアターワークショップ おっしゃっていただいたイメージに近いです。施設管理・安全確保のための項目は、例えば倉庫として転用する場合でもかかってしまう金額です。例えば資料4-2-3番で挙げている外壁の項目は、ホールの内部が利用できる状況であろうとなかろうと施設の安全確保上、調査等が必要になってくる金額です。また、空調に関しても、暑い寒いということは倉庫にしてしまえば関係ありませんが、排風機や火災の際に作動する装置は必要なので施設管

理として計上しています。

○委員長 この施設を持ち続けるためには最低でも 15 億 5,000 万円ほどかかるという理解で良いのでしょうか。

○シアターワークショップ そうです。

○委員長 私の個人的なイメージですが仮に図書館棟のみを残す、何階まで残すかによっても計画・金額は変わってくるのですが、それでも地下にある空調設備のコストは負担しなければならないということですね。ありがとうございます。他の委員の皆さま、いかがでしょうか。

○委員 1 つ目は資料 5 のスケジュールに関しての提案です。第 9 回委員会において承認を受けそのあと教育委員会は市に提出し方針を決定するまでの流れを参考までに記載すると分かりやすいと思います。

2 つ目は、次回以降に方向性を詰めていくことになるかと思いますが、市民意見聴取の概要を一覧にまとめていただけないでしょうか。アンケート・ワークショップ・施設見学など様々ですが、これから議論する際に、文化会館、プラネタリウムの話をとるように施設の機能ごとに詰めていくことになると思うので。私はこの委員会はお金について議論する会ではないと思っています。スケジュールの件と、市民意見の概要をまとめてほしいという 2 点のお願いでした。

○委員長 スケジュールとしては令和 5 年 1 月が最終の委員会になっています。令和 4 年度に 4 回予定されていて、ことによっては減るかもしれませんが、最終回の日程は変えられないのですよね。その後の市の動きは委員会には直接は関わらないと思うのですが、記載出来ますか、いかがでしょうか。

○委員 提言書がどのように扱われるのか、どのように実現されるのか、その流れが気になっています。そもそもこの委員会を設置しようという話は市議会から始まっているように私は理解しているのですが、そこまで整理された方が良いのではないかと思います。

○委員長 枠組み・流れは書けるのではないかと思います。ただ、具体的な日程は市の都合もあるでしょうから難しいと思います。他の委員の皆さまはいかがでしょう。

事務局に確認したいことがあるのですがよろしいですか。資料 5 の今後の検討委員会の流れについて、5 月の第 6 回で「委員会での大方針をもとに施設理念の案を提示、意見聴取する」とあります。少なくともこの段階では、委員の皆様から施設の廃止・縮小・維持などの具体的な方向性について意見表明をしていただく必要があると思います。これは第 6 回で意見表明していただくということで良いのでしょうか。

○事務局 基本的には、それぞれからご意見を述べていただくことにはなるかと思いますが、その前段階としてディスカッションの場を設ける必要はあると思います。

○委員長 では次回、各委員から個々に意見聴取するということでしょうか。

○委員 賛成です。5 月（第 6 回）で意見聴取と書いてありますが、フリートーキングの時間も必要だと思います。施設の方針や施設事例の確認も必要です。

○委員長 それを本日の議題 1 で取り上げるということですか。

○4 議題

(1) 今後の文化センターのあり方の検討について

○**委員長** 報告事項についてのご質問はあらかじめ承ったと思いますが、他になければ議題に移ってよろしいでしょうか。

では、4 議題の (1) 今後の文化センターのあり方の検討について、事務局に説明をお願いしたいと思います。

○**事務局** 議題につきましては資料 6-1 と資料 6-2 の 2 種類の資料をご用意しています。資料 6-1 をシアターワークショップの方から、資料 6-2 を事務局からご説明いたします。それでは資料 6-1 の説明をお願いします。

○**シアターワークショップ** 資料 6-1 の説明に入らせていただきます。今後の文化センターのあり方の検討についてその 1 白井市文化センターの施設理念に関してということで進めていきます。まず、現文化センターの設置目的に関しまして条例等に定められていますので抜粋したものを読み上げさせていただきます。

文化センター全体の設置目的として「市民が生涯を通じて自己啓発及び自己研修に努め生きがいのある生活を送るため、文化センターを設置し、生涯学習の総合的な推進を図る」となっています。またそれぞれの設置目的は、文化会館は「市民の芸術文化の向上及び福祉の増進を図る」、図書館は「地域の事情及び市民の希望に沿い、更に学校教育援助及び家庭教育の向上等を目的とする」、郷土資料館とプラネタリウムは「市民の教育、学術及び文化の発展に寄与する」となっております。上位計画における文化センターの役割は、令和 3 年の「白井市第 5 次総合計画 後期基本計画」の重点戦略の中にある「③拠点創造プロジェクト」で少しだけ触れられ、文化センターに求める事業としては図書館サービス推進事業、図書館資料整備事業、プラネタリウム館運営事業等が挙げられています。

また、令和 3 年に策定された「白井市第 2 次教育大綱」「教育振興基本計画」では、社会教育の基本方針として「地域の拠点を活かして人と地域と学びの場を結ぶこと」、生涯学習の基本方針として「スポーツ、文化、芸術、郷土の歴史等、自己を高める学習活動を応援すること」が定められております。その中では、地域に密着した多様な学習機会の提供・地域交流の場の提供・図書館サービスの充実・天文や宇宙の学習・理解の場の充実・市民の文化芸術活動の支援・文化・芸術の鑑賞機会及び発表の場の提供・郷土史の発信と継承が、特に文化センターと紐づく項目になっています。平成 28 年に策定された「白井市都市マスタープラン」では、都市づくりに活かしていく特性と・都市づくりの課題の 2 ヶ所で関連する事項が述べられております。前者では若い年齢構成による活力・地域力と市民力の 2 点がキーワードとして述べられており、後者では拠点市街地の形成として市役所と合わせた一体の拠点化や、地域力・市民力の活用としてこれらを活かした事業を生み出すことでにぎわいづくりや魅力の再生を目指していくと掲げられています。その他参考としまして、この施設が建てられた当初、設計者がどのような考えのもと計画していたかを示しております。

次のページには、基本理念策定背景に関する事例として、他自治体の施設の基本理念やその策定背景についていくつか事例を示しております。

1 つ目は平成 24 年 3 月に策定された（仮称）香椎副都心公共施設基本構想です。こちらは基本理念は示されていませんが、施設整備の基本的視点として『にぎわい』の創出・『くつろぎ』の演出・『つどい』の支援という 3 点が挙げられています。背景としては、上位計画で広域的な都市拠点の形成を図ることや文化・行政サービス機能等の充実を目指すことが位置づけられている

ことや、上位・関連計画における位置づけや市内類似施設の状況を整理したうえで策定されています。続いてふじみ野市の事例につきましては…。

○**委員長** 申し訳ありませんが、事例の紹介だけでしたら資料の閲覧に代えさせていただきます。

○**事務局** 資料6-2について説明させていただきます。これまでの委員会の概要を整理した内容になっています。現状維持を目的とした改修を実施した場合の経費につきましては竹案の内容で約38.8億円とのことです。機能別の改修経費につきましては今回提示したとおりです。あり方検討を進める上での課題(1)文化センターの置かれた状況では、先ほどもご質問に出ましたように代替施設がないということを挙げています。文化会館・図書館・郷土資料館・プラネタリウム館の4施設を廃止すると白井市におけるその機能が廃止されることになり、これまで行ってきた事業をどのように今後行っていくかを検討する必要があります。

①既存の公共施設を代替施設として使っていくか、②公共施設の集約化や統合が進められてきていますが、もともとこの文化センターは4機能が複合した施設なので、出来ないことはありませんがさらなる複合化は難しいと思われれます。広域連携という手法もあり得ますが、実現の可能性は不透明です。

③平成6年の開館以来、あまり設備の更新を行ってきていないので、舞台装置や給排水設備などは修繕ではなく更新しなければなりません。そのため現状の機能を維持するための改修を実施した場合であっても、費用が38.8億円かかるということです。

④大ホールの天井が特定天井に該当し、建築基準法に即していない状況であるため、大規模改修を行うのであれば建築基準法に適した改修が必要となります。また資料では漏れてしまっていますが、委員長がおっしゃったように財政の面もあります。縛られる必要はないということでしたが、市が財政推計上で想定している文化センターの改修に係る予算としては、外壁・大ホールの客席天井のみで約5億円を見込んでいるということです。

また(2)では先ほどもご意見をいただきましたが、今後の文化センターのあり方の検討についてということで、文化センターを構成する4館についてこれまでの財政面での検討に加え、市民意見の結果も参考としながら将来のライフサイクルコストについても検討し、施設理念等についても審議を行ったうえで、規模の拡大・維持・縮小・廃止の方向性も委員会として意見を出し提言を始めていただくことになろうかと思えます。初回から今回までに報告させていただいた事項の中で、改修費用については前回は仮に機能を維持する場合の費用を、今回は一部縮小した場合の案を提示しました。またライフサイクルコストの資料にあるとおり、解体費用は約6億円が見込まれるという数字が出ています。拡大についてはどの機能をどの程度高めるかが具体的に分からないと算出できないとのことです。以上、本日までの報告を以て、費用に関する情報は可能な限りおおむねご提示できたと思えます。

続いて市民意見についてですが、第3回・4回あたりで市民アンケート・関係団体アンケート・ヒアリングの結果をご報告し、今回は市民ワークショップと施設見学会後のアンケート結果をご報告させていただきました。これで市民意見の結果もほぼ出そろったこととなります。今後、市民意見を伺う場としては、委員会としての方向性が定まった後の市民意見交換会とパブリックコメントを残すのみとなりました。このように報告事項が出そろった中で、委員の皆さんには方向性に対する議論を行っていただければと思います。

○**委員長** では報告事項・説明を受けまして、議論をしていきたいと思えます。ご意見・ご質問

のある方は挙手をお願いいたします。

○委員 資料 6-1 について要望です。図書館等の法的根拠を付け加えていただきたいと思えます。もし、図書館をなくそうという意見が出た場合に図書館の設置が努力規定なのか義務規定なのか。条例もちろんそうですが、その上位の法律等の整理もしていただいた方が良いのではないかと思います。

2点目は資料6-2ですが、設備も分割案がありうるのではないかと思います。個人的には竹案の38.8億円の一括整備は厳しいと思うので、設備も分割して考えなければならないと思っています。またその際、先ほどのプラネタリウム本体のリース料のように事業費に含まれる費用も分かるデータが必要かと思っています。

○委員長 1点目は図書館の設置基準のことですね。

○委員 私は廃止するつもりはありませんが、拠り所を明確にしてあった方が良くと思います。

○事務局 今すぐにご提示することはできませんが、社会教育法の中に博物館・図書館に関する項目がありますので次回提示いたします。プラネタリウムのリース料についても次回ご提示したいと思います。

○委員 白井が町から市になった際の条件の中に、文化会館や映画館という文化施設を持つことという項目があったと記憶しているのですが、そもそも廃止できるのでしょうか。私も同じく廃止する気はないのですが、市であることの条件であるならば、廃止そのものできないということになるかもしれません。又は代替施設で補うことで、一度市になってしまったら廃止しても良いということが通るのかどうか確認したいです。

○事務局 確かに市になった際の要件としてはおっしゃったような項目がありました。廃止できるのかどうかについてはこの場ではお答えできませんので、次回回答させていただきます。

○委員長 今のお話を伺うと、市になる際の要件で文化施設・集会施設・体育施設等が必要ということがあったのですね。この規定を確認しなければ意見聴取に進めないではありませんか。仮に委員会として廃止という結論になったとしても、市の規定で廃止はできないとなる可能性があるのですよね。その作業をしていただかなければ先に進めないと思います。

○事務局 基本的な部分の回答が出来ずに申し訳ありません。先ほど、次回の会議で回答させていただくと申し上げましたが、次回会議で回答しその後すぐに意見聴取ですと厳しいと思うので、次の会議までの間に資料を提示し意見表明の参考にしていただくということでいかがでしょうか。

○委員長 これ以上議論を進めようがないので、事務局の提案を受け入れるしかないと思えますがいかがでしょうか。

○委員 私は、委員の方々からの意見集約がまだ不十分ではないかということです。先ほども申し上げたように、文化会館、資料館、プラネタリウムについてピンポイントで絞ってご意見をいただく必要があるのではないのでしょうか。

○委員長 そのために資料 4-2 があります。これは事務局提案の修正案で、会館棟・図書館棟・エントランスホールに分かれ、どこを活かすか廃止するかまたは全て廃止するのかという議論になるかと思うのですよね。しかし図書館についてはその根拠となる法律があり、文化会館についても市として成立するための要件であるならば廃止できないかもしれません。この点について確認できないと、これ以上議論を進められないのではないかと思います。

○委員 繰り返しになりますが資料 4-2 は施設の話だけなので、機能の話はほとんどなされて

いません。施設の話は議論されたとして、機能の話にも時間をかけて議論しなければならず、このままでは予定されている方針をまとめられないのではないかと心配します。

○**委員長** いかがでしょうか、事務局。これは一度事務局に預かっていただいて、○委員と私からの質問内容についてご確認いただき、次回の会議であり方についての検討を具体的に詰めていくような形になるかと思うのですが、いかがでしょうか。

○**事務局** 先ほどお話をいただいた「市になる要件として文化施設が必要」という件については地方自治法に規定があるのですが、廃止については今回は回答を保留させていただきたいと思います。議論が出来ないのでというご指摘に関してもその通りなのですが、○委員がおっしゃるように議論の場も必要だと思っています。本日、まだご発言いただいている方もいらっしゃいますので、全員からお話を伺いたいと会議の当初は思っていました。前提条件についてお答えできない中で申し訳ないのですが、皆さんが率直にどのように考えておられるのかは気になっています。これまで報告事項や基礎的な情報の提示を中心に進めてきてしまったので、少しでもご意見をいただけたらと思っています。

○**委員** もし、市として文化会館を保持しなければならない場合、その旨を資料にはっきり記載していただきたいと思います。また保持しなければならない場合、現状の建物そのものでなくても、例えば取り壊して屋外施設を作るといような形でも法令上問題ないのかどうか確認していただきたいと思います。

○**委員長** 他にいかがでしょうか。

○**委員** お金に関わる資料が多く出てきますが、物価上昇率は考慮されていない数値ということでこれは少し怖い要素だと思っています。この数年間で建設物価指数が約1.3~1.5倍まで上がってしまっているので、これも念頭に置いた方が良いかと思っています。一方、この委員会はあり方検討の委員会なので、市民がどのように考えていて、この施設をどのようにしていこうかという議論に特化しても良いのではないかとも思っています。費用に関しては、技術は日進月歩なので複合施設にすることで安くする方法などを検討することも可能だと思っています。ですから、施設をどのようにしていくかに集約し、費用や手法・技術的なことはその先の議論でも良いのではないかと思っています。費用について決して忘れて良いということではありませんが、何を目指していて施設をどのようにしていきたいかという考え方でご意見をいただけたら良いのではないかと思います。

○**委員長** それもひとつの意見として受け止めさせていただきます。他にいかがでしょう。

○**委員** これまでは設備やハード面の話が多く出てきたと思いますが、市民のご意見を見るとソフト面、ボランティアの参入・事業の開催についてのご要望も多いと思います。それを踏まえると、人件費・事業費について考えるタイミングが欲しいと思います。検討の結果、良いプランが出来ても人件費が非常にかかってしまうというようなことは避けたいと思うので、そのあたりの検討もした方が良いと思います。

○**委員** この会議に出るようになってから、他の自治体の文化会館や図書館を注意して見るようになりました。具体的には言えませんが千葉の奥の方の市では、文化会館は非常に古くお化け屋敷のようで、図書館のブラインドも壊れているようなところもあります。人が増えている間は良いけれど、人口が減っている自治体は大変なのだということを感じています。私は桜台に住んでいて千葉ニュータウンの利用者です。周りにはマンションが立ち並び、子育て世代が増えてい

ます。小倉台小学校はマンモス校で、下校中の子供たちを見るとニュータウン内の印西市が非常に頼もしく見えます。同じニュータウンの者としてはよろこばしいことでもあります。

桜台もトヨタホームの住宅が立ち並び、交流も増えています。越してきたころに比べて幼稚園バスも増え、子どもたちが乗っていきます。このような子育て世代を呼び寄せるにはやはり市の政策も重要だと思います。市の広報を見ると、子育て支援に力を入れていることがよく分かり、市の方たちの知恵も都市部に負けないほどだと感心しているところです。財源増加は住民増加だと思います。そのためには文化施設は必要不可欠だと思います。私も実は印西市民でしたが、白井市の方が施設は素晴らしいと思っていたので、このようなことになっているとは知りませんでした。

文化センターがなくなったら住民は増えるのでしょうか。それが私は心配です。最小限の改修維持でも良いので何とか工夫して残していきたいです。資料にあった広域連携という手法にすがりつきたい気持ちです。資料6にもあったように、文化施設があることこそが文化都市の条件だと思います。委員・市の職員・議員など皆で何とか維持できるように考えていきたいですし、住民にも呼び掛けていきたいと思います。コロナ禍でどの施設も事業が行えず、収入は厳しい状況にあると思います。白井市は白井市なりの頑張りを見せられたらと思います。一市民の意見になってしまいました。

○委員長 他の方はいかがでしょうか。

○委員 ○委員のご発言に付随して、白井市で若い世代を取り込むために行われていることがあったら知りたいと思いました。木下街道沿いに「白井の森」のようなものを作っているようです。船橋県民の森のようなキャンプ場を作られているのかと思うのですが、そのような施設は若い世代には魅力的だと思います。そのような政策が走っていることが分かれば、こちらの文化会館の検討にも活かせると思います。

○委員 子育て施策というお話も出ましたので、まとめた資料を後日作成・提示させていただきたいと思います。

○委員長 はい、お願いいたします。では○委員。

○委員 教育現場にいる者としては、改修やタブレット端末の導入など、市としても注力していると感じています。また、この文化センターも非常に重要な施設だと思います。38億円という金額を見ると難しいなと感じてしまいますが、外壁や天井など出来る部分だけでも改修し、施設を残していただくと教育に携わる者としては有難いです。

○委員 財政のお話を聞いてしまうと意見を出しづらく感じてしまいます。次の世代に借金・負担を残すことはできないという一文がどこかにありましたが、納得できる負担であれば皆さん負担して下さると思います。文化センターを残すためにどのような取り組みをしているのかも合わせて案内できると良いと思いました。

また、この施設を建てられた頃の町長が「子どもたちに本物を体験させて将来大きく育てほしい」というお考えで、そのひとつが文化センターでした。何のためにこの施設があるのかを大方針の中に盛り込み、そのためにこのような負担が生じるという説明が出来たらと思いました。お金の話を聞くと厳しいなという印象はありますが、ただ、どの自治体も赤字になることを前提に施設を作り、維持しているという話も聞いたことがあるので、施設の存在する目的を皆さんに知っていただくということも重要ではないかと思います。

○委員長 委員会の大勢としては、何とか施設を残す道を探れないかというご意見が確認できると思います。これを踏まえ、先ほど寄せられた意見・要望について事務局で確認し、今回は中間・暫定的な方向性を示す意見をまとめさせていただけたらと思います。よろしいでしょうか。

○委員 スケジュールについてですが、ようやく皆さんからご意見が出てきて良い雰囲気になってきたので、次回も皆さんからご意見を伺う時間を取れないでしょうか。いくつか事務局に宿題が出ていますが、出来れば事前に資料を配っていただき、それらも踏まえた上で皆さんから意見聴取をし、議論する場をしっかりと設けていただきたいと思います。

○委員長 そのような流れになると思います。事務局から回答をいただき、皆さんからご意見を出していただいて、方針を暫定的に決めていくという運びだと思います。あくまで議題であって資料に対する審議ではないので、何かしらの結論を出さなければなりません。取りまとめられるほど議論が尽くされていないと思うので、継続審議にさせていただけたらというのが委員長としての考えです。本日はこのような形でまとめたいと思います。これ以降の進行は事務局にお返しいたします。

5 その他

○事務局 はい、委員長、委員の皆さま、ありがとうございました。基本的な部分についてお答えできず申し訳ありませんでした。その他いただいた宿題については次回会議前までに準備し、それらの前提条件を整理したうえでご意見をいただけるように努めたいと思います。

では5その他に入りますが、特にご発言されたい方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようですので、無しということで承ります。

○6 閉会

○事務局 次回会議は、本日お示ししたスケジュールとおり、5月頃に設定させていただいております。今回いただいた宿題に時間を要する可能性もありますので、詳細な日程については事務局からご相談させていただきたいと思います。

本日の検討委員会はこれにて終了といたします。ありがとうございました。

以上

午後4時00分閉会